機能ＩＤ	項番	枝番	機能名称	改定種別	機能要件	実装区分	適合基準日
0110240	3.1.8.	1			減免決定通知書の通知年月日以降に、当該減免の決定情報の通知年月日を変更して再度、減免決定通知書を発行できること。	標準オプション機能	
0110241	3.1.8.	1			再度、減免決定通知書を発行するとき、前回の調定年月日を変更でき、変更した情報を収納管理システムに連携できること。	標準オプション機能	
0110242	3.1.8.	2			調定の締め処理を実施後は、更正・決定処理の取消及び変更を制御できること。	標準オプション機能	
0110243	3.1.9.	1			期間制限を経過した日以後の更正・決定であっても、アラートを表示した上で登録が可能なこと。 ＜期間制限＞ ・法定納期限の翌日から５年以内（法第17条の５第１項）	実装必須機能	令和８年４月１日
0110244	3.1.9.	2			期間制限を経過した場合であっても、アラートを表示した上で更正・決定の登録が可能なこと。 ＜期間制限＞ ・更正請求日から６月以内（法第17条の５第２項） ・法人税の更正・決定や期限後申告・修正申告から２年以内（法第17条の６第３項）	標準オプション機能	
0110245	3.1.10.		決定処理		更正処理と同様の入力機能で、確定申告が未申告の法人に、地方税法第321条の11第２項に基づく決定処理が行えること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0110246	3.1.11.		更正決定決議書・通知書作成		更正・決定処理後に、更正決定決議書を出力できること。更正・決定対象法人一覧を出力できること。 また、再発行もできること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0110247	3.1.12.	1			更正・決定処理後に、更正決定通知書を発行できること。再発行もできること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0110248	3.1.12.	2			通知書は、個別発行だけでなく、一括での発行もできること。	標準オプション機能	
0110249	3.1.13.				増額更正・決定の場合は、納付額が印字された納付書を発行できること。 再発行もできること。	実装必須機能	令和８年４月１日
	4. 未申告調査						
	4.1. 未申告法人調査						
0110250	4.1.1.	1	未申告法人抽出		課税情報（予定申告・中間申告、確定申告、均等割申告）を基に申告期限が到来し未申告となっている法人を抽出し、未申告法人一覧が作成できること。 申告区分ごとに抽出して確認できること。 非課税法人や決定処理、みなす申告の登録をした法人は、申告書が未提出でも出力されないこと。	実装必須機能	令和８年４月１日
0110251	4.1.1.	2			未申告の法人に対して、調査した結果を管理できること。	標準オプション機能	
0110252	4.1.1.	2			未申告法人の調査結果を登録するに際しては、既に法人基本情報としてシステム登録している情報を参照して登録することもできること。	標準オプション機能	
0110253	4.1.2.	1	申告勧奨通知		一定の期間を指定して、当該期間内に申告義務はあるが申告はない法人に対して、申告勧奨通知（未申告通知書）を一括で作成できること。該当の法人を選択して個別での申告勧奨通知の発行もできること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0110254	4.1.2.	2			申告勧奨通知の作成の際に、複数年度未申告の法人については複数年度分まとめた通知が作成できること。	標準オプション機能	
0110255	4.1.3.	1		補記	申告勧奨通知の発送履歴（発送年月及び発送有無）を法人及び事業年度ごとに管理できること。	実装必須機能（※）	